

保護者各位

高山村教育委員会教育長 山岸 深志
高山中学校 校長 新津 朋典

新型コロナウイルス感染症に伴う学級閉鎖の判断基準変更について（通知）

保護者の皆様には、感染拡大の防止のために、多大なご協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、これまで県立学校の基準に合わせて、学級に1人でも陽性者が出れば学級閉鎖としてきましたが、県立学校の基準が見直されたことから、下記のとおり判断基準を変更し、5月20日（金）から運用いたします。

引き続き、感染拡大防止にご協力賜りますようお願いいたします。

記

《学級閉鎖の判断基準》

変更前	変更後
①発症2日前までに登校歴がある児童生徒が <u>1人でもいる学級は、陽性者の最終登校日から5日を経過するまで閉鎖。</u>	①発症2日前までに登校歴のある陽性の児童生徒が1人発生し、その者の最終登校日から5日を経過するまでに2人目の陽性者が発生した学級は、最も遅い陽性者の最終登校日から5日を経過するまで閉鎖。
②学級内に2割程度の濃厚接触者がいる場合は、陽性者との最終接触日から5日を経過するまで閉鎖。	②発症2日前までに登校歴のある陽性の児童生徒が1人であっても、その者の最終登校日から5日を経過するまでに未診断の風邪等の症状を有する児童生徒が複数発生した学級や、陽性の児童生徒の濃厚接触者（中学校の場合は学校判断）が一定数いる学級は、陽性者の最終登校日から5日を経過するまで閉鎖。 （一定数とは35人以上の学級は5人程度。35人未満の学級は10%程度。）

※児童クラブも同様の対応とします。

〒382-8510 高山村大字高井 4972 番地
高山村教育委員会 子育て学校教育係
（教育次長）山崎 久志 （担当）黒岩 慎
電 話 026 - 245 - 1100（代表）内線 820
026 - 214 - 9761（直通）
F A X 026 - 251 - 2470
E-mail kyoiku@vill.takayama.nagano.jp